

佐介第276号
令和2年 7月 1日

佐倉市指定介護（介護予防）サービス事業所
管理者 様

佐倉市福祉部長 丸島 正彦

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス提供の対応について
(その3)

平素より、佐倉市の福祉施策にご理解とご協力をいただき有難うございます。

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止については、4月13日付事務連絡のほか、厚生労働省からの通知などで感染症対策の徹底等をお願いしているところです。

現在、緊急事態宣言は解除されましたが、東京都において感染者が増加する状況を迎えている中、市内においても約2か月ぶりに感染者が確認されました。

各事業所におかれましては、既に様々な感染予防対策を重ねていただいているところと存じますが、引き続き、[社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)](#)等を踏まえた対応を行うとともに、時節柄、食中毒及び熱中症の懸念も出てきたことから、利用者及び職員の健康保持に万全を期すようお願いいたします。

参考：Ver3_新型コロナウイルス対応状況チェックリスト（通所・ショート）

Ver3_新型コロナウイルス対応状況確認票（高齢者施設用）

【問い合わせ】

佐倉市福祉部介護保険課

介護給付班（担当：平岡）

電話：043-484-6174

メール：kaigo@city.sakura.lg.jp